

ゼミ合宿等支援事業補助金

一般財団法人飛騨高山大学連携センター

高山市で活動する大学のゼミ合宿に対して補助金を交付することにより、
大学活動の負担軽減と市内における研究活動の誘致、関係人口の創出を目的とした制度

高山市内での宿泊 1泊あたり
1,000 円 補助します！



補助対象 (次の5つをすべて満たすものが対象となります)

- 大学の所在地が飛騨地域以外
- 指導者が同行する
- 高山市内に宿泊
- 宿泊料が 1,000 円 / 泊以上
- 延べ宿泊数が 10 泊以上



補助金の詳細は
ホームページでも
ご覧いただけます

補助金交付までの流れ

01

申請

02

合宿
実施

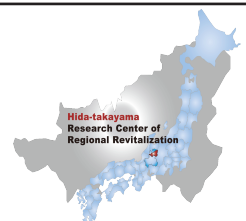
03

活動
報告

04

補助金
交付

問い合わせ先：一般財団法人飛騨高山大学連携センター
TEL：0577-57-5366
MAIL：hidatakayama@renkei-center.jp



一般財団法人飛騨高山大学連携センターゼミ合宿等支援事業補助金

●ゼミ合宿等支援事業補助金について

高山市内においてゼミ合宿等を行う大学等の団体に対して、高山市内での宿泊料の一部を補助します。

○補助対象事業

- ・ 大学等の所在地が飛騨地域（高山市、飛騨市、下呂市、大野郡白川村）以外にあること
- ・ 指導者が同行するもの
- ・ 高山市内の宿泊施設に宿泊し、支払う宿泊料が1人1泊あたり1,000円以上であるもの
- ・ 延べ宿泊人数が10人以上となるもの

※国または地方公共団体が交付する負担金または補助金の交付を受けているものは対象外です。

○補助金の額

1人1泊あたり1,000円（限度額：1団体1回あたり20万円）

※補助対象となる指導者の参加人数は、参加人数の10分の1（小数点以下切り捨て）を上限とする。

○申請について

- ・ 申請手続きの目安としては合宿実施2週間前までにお願いします。
- ・ 「ゼミ合宿等支援事業補助金交付要綱」をご確認の上、必要書類を飛騨高山大学連携センターまでご提出ください。（郵送・メールどちらでも可）
- ・ 交付要綱および各種申請書様式は当センターホームページよりダウンロードできます。

●その他活動支援について

当センターでは高山市内での大学の調査活動に対して様々な活動支援をしておりますので、お気軽にご相談下さい。

<活動支援例>

- ・ サテライトキャンパス（活動拠点）の提供、紹介
- ・ 事前講義
- ・ ヒアリングや取材などへの協力依頼やアポイントメントの取得代行
- ・ 必要物品（プロジェクターやPCなど）の貸出 など